

米沢市営野球場等指定管理者公募に係る質疑回答書

施設名	米沢市営野球場等	主管課	スポーツ課
1	質疑	1. 市営野球場使用料に関して 区分に『室内練習場又はトレーニング室』があります。 トレーニング室はすでに機械も撤去され、使用不可状態にあります。 使用できないにも関わらず料金設定されているのは、なぜでしょうか？	
	回答	市営野球場のトレーニング室につきましては、現在トレーニング器具等は 設置されておりませんが、施設利用者が大会時等においてウォーミング アップやストレッチができるスペースとして使用していただくために料金の設 定を行っているものです。	
2	質疑	2. 年度収支計画書参考額に関して 年度収支計画書の参考額は管理経費を算出するための計算根拠になる 金額だと伺っております。使用料の参考額をみると635千円になっていま す。 米沢市営球場のグラウンド整備には、備品リストに載っていない重機を使 用しています。リストもスポーツ課へ提出しております。ご存じの様にこの重 機がないとグラウンド整備が出来ない状況にあります。 この重機は東北警備保障で購入し共同企業体へ有料で貸し出ししていま す。予算書提出時に「重機使用料実績」も明示しました。この使用料だけで 参考額の約2.7倍となります。 なぜ、参考額に計上されなかったのでしょうか？グラウンド整備に不必要な ものという見解なののでしょうか？	
	回答	市営野球場のグラウンド整備に重機の使用は必要と認識しております。 使用料の参考額に関しては、事務機器のリース代、各種受信料、重機使用 料を仕様書に基づき積算した参考額となっております。	